

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第75期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社フジックス

【英訳名】 FUJIX Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 一郎

【本店の所在の場所】 京都府京都市北区平野宮本町5番地

【電話番号】 075 - 463 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 松尾 勇治

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市北区平野宮本町5番地

【電話番号】 075 - 463 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 松尾 勇治

【縦覧に供する場所】 株式会社フジックス東京支店
(東京都豊島区目白五丁目4番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	6,050,454	5,830,296	5,417,452	5,742,019	5,805,692
経常利益又は経常損失() (千円)	121,546	146,360	168,631	124,255	6,100
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	25,317	137,682	164,221	188,984	90,168
包括利益 (千円)	237,383	455,426	162,487	92,676	614,309
純資産額 (千円)	9,037,972	9,382,007	9,445,808	9,464,054	9,992,994
総資産額 (千円)	10,560,430	10,707,061	10,775,810	10,917,772	11,572,538
1株当たり純資産額 (円)	6,058.38	6,324.44	6,318.49	6,347.89	6,743.43
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	18.39	100.01	119.29	137.28	65.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	79.0	81.3	80.7	80.0	80.2
自己資本利益率 (%)	0.3	1.6	1.9	2.2	1.0
株価収益率 (倍)	74.01	17.10	12.83	10.66	27.07
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	231,779	569,729	127,284	87,375	111,193
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,974	173,128	13,093	266,130	94,126
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,828	113,290	103,425	76,544	71,266
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,785,048	2,069,956	2,170,714	1,974,326	1,953,484
従業員数 (名)	437	424	418	402	382

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	3,183,916	3,404,405	2,731,373	2,975,189	2,886,311
経常利益又は経常損失() (千円)	8,840	145,174	125,991	65,221	39,232
当期純利益又は当期純損失() (千円)	74,705	128,555	126,535	80,082	42,552
資本金 (千円)	923,325	923,325	923,325	923,325	923,325
発行済株式総数 (千株)	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468
純資産額 (千円)	7,493,159	7,727,381	7,464,018	7,459,989	7,859,972
総資産額 (千円)	8,360,734	8,569,895	8,261,676	8,297,862	8,854,964
1株当たり純資産額 (円)	5,442.81	5,613.10	5,421.80	5,418.87	5,709.67
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	62.50 ()	70.00 ()	50.00 ()	50.00 ()	50.00 ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	54.26	93.38	91.91	58.17	30.91
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	89.6	90.2	90.3	89.9	88.8
自己資本利益率 (%)	1.0	1.7	1.7	1.1	0.6
株価収益率 (倍)	25.08	18.31	16.66	25.17	57.36
配当性向 (%)	115.2	75.0	54.4	86.0	161.8
従業員数 (名)	130	126	121	119	110
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	71.5 (90.5)	92.6 (128.6)	86.1 (131.2)	85.3 (138.8)	103.3 (196.2)
最高株価 (円)	1,950	1,919	1,737	2,854	1,895
最低株価 (円)	1,313	1,332	1,529	1,401	1,460

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1921年3月	京都市上京区に生糸・撚糸の販売を目的として藤井太一商店を創業
1923年3月	絹手縫い糸の製造販売を開始
1927年1月	商号を合名会社藤井太一商店に変更
1937年10月	京都市右京区の日本人造テグス工業株式会社を買収し、山之内工場を開設
1940年4月	生糸配給統制規則が制定され、生産部門を藤井絹糸工業所、配給部門を藤井太一商店に分離
1949年1月	絹縫い糸の統制規則が解除され、生産部門及び配給部門を統合し、商号を藤井繊維工業所に変更
1949年9月	東京都中央区に東京支店を開設
1950年1月	各種繊維による縫い糸の製造及び販売を主目的として藤井繊維株式会社(資本金500万円)を設立
1951年4月	東洋レーヨン株式会社(現・東レ株式会社)の技術協力を得て、日本初の合繊ミシン系“キング印ナイロンミシン糸”を開発・発売
1967年9月	滋賀県八日市市(現・東近江市)に八日市工場(現滋賀事業所)を新設し撚糸の製造を開始
1970年3月	創業50周年を節目として、本社を京都市北区に新築移転
1977年4月	東京支店を東京都台東区に新築移転
1993年1月	商号を株式会社フジックスに変更
1993年4月	中国、上海市に合弁会社上海富士克制線有限公司(現・連結子会社)を設立
1994年9月	大阪証券取引所の市場第二部特別指定銘柄(新二部)及び京都証券取引所に上場
1996年1月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1996年2月	滋賀県八日市市(現・東近江市)に物流センターを新設
1996年9月	大阪証券取引所が当社株式を信用銘柄に選定
2000年4月	国際的な繊維製品の安全規格エコテックス規格100の認証を取得
2000年8月	連結子会社上海富士克制線有限公司がISO9002の認証を取得
2001年11月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得
2002年9月	染色部門を除いた生産部門を八日市に集約、物流センター京都分室を八日市物流センターに統合
2003年11月	子会社上海新富士克制線有限公司(現・連結子会社)を設立
2004年12月	子会社富士克国際(香港)有限公司(現・連結子会社)を設立
2008年12月	山之内事業所(染色工場)を滋賀事業所に移転し、生産部門を集約
2009年9月	縫い糸事業を営む株式会社F T C(現・連結子会社)を設立
2009年10月	株式会社F T Cが東洋紡ミシン糸株式会社より事業の一部(縫い糸事業)を譲受
2009年10月	秋田県横手市の縫い糸卸売業 株式会社シオン(現・連結子会社)の全株式を取得し子会社化
2010年11月	山梨県甲府市の衣料原材料及び縫い糸卸売業 株式会社ニットマテリアル(現・連結子会社)を設立
2011年4月	株式会社F T Cが中国に子会社上海福拓線貿易有限公司(現・連結子会社)を設立
2011年6月	タイにサハグループとの合弁会社FUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.(持分法適用会社)を設立
2011年7月	秋田県横手市に東北物流センターを開設し、東京支店の物流機能を移設
2012年5月	ベトナム・ホーチミン市にFUJIX VIETNAM CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
2013年7月	東京証券取引所市場第二部へ移行
2013年8月	FUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.の増資を引き受け連結子会社化
2014年3月	上海富士克制線有限公司と上海新富士克制線有限公司が現在地に新築移転
2014年7月	滋賀事業所において太陽光発電を開始し、電力会社への売電を開始
2017年6月	中国溧陽市の縫製系撚糸加工会社「常州英富紡織有限公司」の持分を追加取得し、連結子会社化
2019年3月	東京支店を豊島区目白に新築移転
2020年6月	京都市北区の本社新社屋竣工
2021年3月	創業100周年を迎える
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社10社（株式会社F T C、株式会社シオン、株式会社ニットマテリアル、上海富士克制線有限公司、上海新富士克制線有限公司、富士克國際(香港)有限公司、上海福拓線貿易有限公司、常州英富紡織有限公司、FUJIX VIETNAM CO.,LTD.、FUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.）の計11社により構成されており、縫い糸、刺しゅう糸及び手芸用各種糸の製造販売を主な事業とし、日本、中国を主とするアジア諸国及び欧米諸国の市場に向けてグローバルな事業活動を行っております。

なお、連結子会社であった上海富士克貿易有限公司は清算に伴い、連結の範囲から除外しております。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメント情報の注記に掲げる報告セグメントと同一の区分であります。

日本

(当社、株式会社F T C、株式会社シオン及び株式会社ニットマテリアル)

当社は、縫い糸、刺しゅう糸及び手芸用各種糸を製造し、連結子会社や国内外の顧客に販売するほか、上海富士克制線有限公司に縫い糸半製品などを供給しております。また、同公司製造の縫い糸などを日本国内の顧客などに販売しております。

連結子会社 株式会社F T Cは、主に工業用縫い糸の製造会社であり、当社同様、製造した縫い糸を国内外の顧客に販売しております。

連結子会社 株式会社シオンは、工業用縫い糸の販売を主とする縫製副資材の卸商であります。

連結子会社 株式会社ニットマテリアルは、ニット用糸を主として、縫製副資材などを国内の顧客に販売しております。

アジア

(上海富士克制線有限公司、上海新富士克制線有限公司、富士克國際(香港)有限公司、上海福拓線貿易有限公司、常州英富紡織有限公司、FUJIX VIETNAM CO.,LTD.及びFUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.)

連結子会社 上海富士克制線有限公司は、主に工業用縫い糸及び刺しゅう糸を製造し、当社及びグループ会社にそれぞれ供給しております。また、同公司是、物流機能を有する連結子会社 上海新富士克制線有限公司（当社の孫会社）を通じて、日系を含む中国国内の顧客に販売を行っております。なお、上海新富士克制線有限公司は、2024年3月31日現在、大連分公司をはじめ、中国3カ所に営業拠点を展開し、販売活動を行っております。

連結子会社 富士克國際(香港)有限公司は、当社及び上海富士克制線有限公司より縫い糸及び刺しゅう糸の供給を受けて、主に香港、中国華南地区及びアジア諸国の顧客へ販売しております。

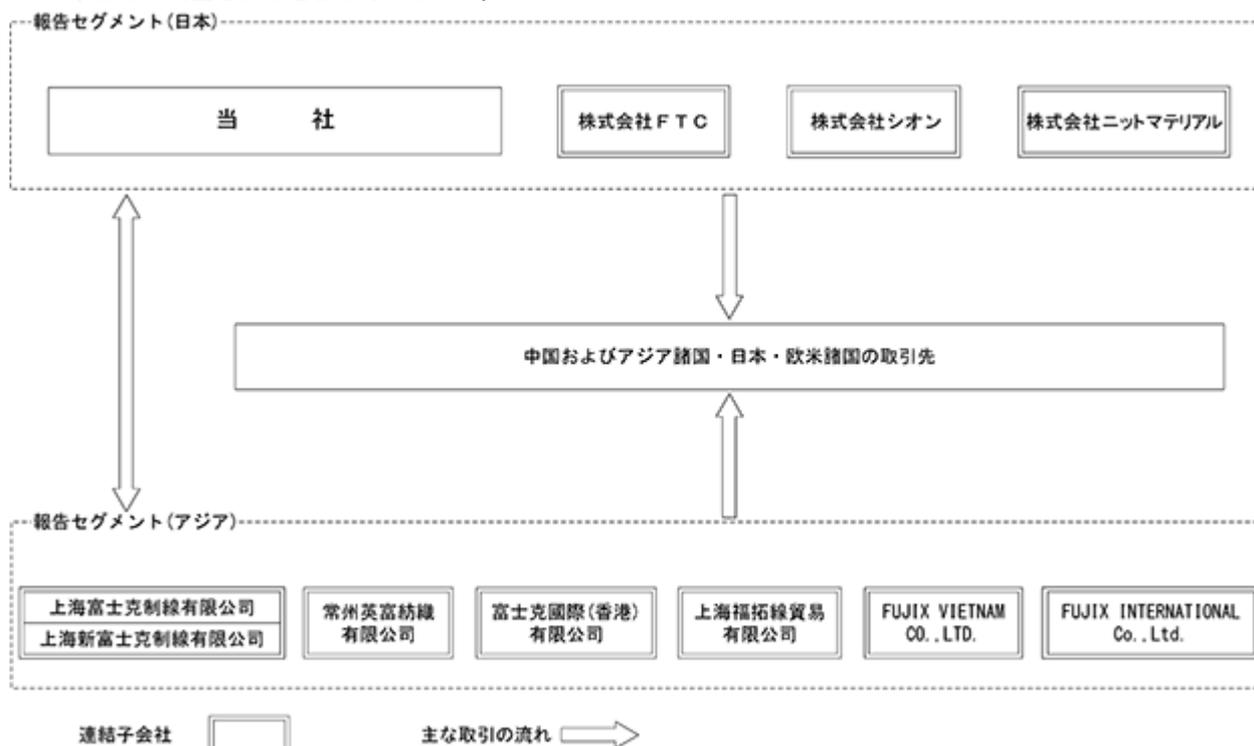
連結子会社 上海福拓線貿易有限公司（当社の孫会社）は、主としてカーシート用ミシン糸等を、日系を含む中国国内の顧客に販売しております。

連結子会社 常州英富紡織有限公司は、上海富士克制線有限公司を含む中国国内の顧客に対し、縫い糸の撚糸加工を行っております。

連結子会社 FUJIX VIETNAM CO.,LTD.は、日系を含むベトナム国内の顧客を中心に縫い糸及び刺しゅう糸を販売しております。

連結子会社 FUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.は、縫い糸を製造し、タイ国内及びアジア諸国の顧客を中心に縫い糸及び刺しゅう糸を販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社FTC	京都市北区	100 百万円	縫い糸の製造・販売	100	原材料及び半製品の販売 仕入資金の援助 役員の兼任 5名
株式会社シオン	横手市	50 百万円	縫い糸・刺しゅう糸の販売	100	製品の販売 役員の兼任 3名
株式会社ニットマテリアル	甲府市	50 百万円	衣料原材料・縫い糸の販売	100	製品の販売 債務保証 役員の兼任 3名
上海富士克制線有限公司	中国上海市	6,900 千米ドル	縫い糸・刺しゅう糸の製造・販売	70	原材料及び半製品の販売、商品の仕入 役員の兼任 4名
上海新富士克制線有限公司	中国上海市	1,000 千元	縫い糸・刺しゅう糸の販売	90 (90)	役員の兼任 1名
富士克國際(香港)有限公司	中国香港	3,500 千香港ドル	縫い糸・刺しゅう糸の販売	100	製品の販売 役員の兼任 1名
上海福拓線貿易有限公司	中国上海市	25 百万円	縫い糸の販売	100 (100)	役員の兼任 1名
常州英富紡織有限公司	中国溧陽市	315 百万円	縫い糸の撚糸加工	100	役員の兼任 3名
FUJIX VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン市	650 千米ドル	縫い糸・刺しゅう糸の販売	100	製品の販売
FUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.	タイバンコク	100 百万バーツ	縫い糸の製造/縫い糸・刺しゅう糸の販売	70	製品の販売 商品の仕入 仕入資金の援助 役員の兼任 4名

- (注) 1 株式会社F T C、上海富士克制線有限公司、常州英富紡織有限公司及びFUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.の4社は、特定子会社であります。
なお、特定子会社であった上海富士克貿易有限公司は清算に伴い、連結の範囲から除外しております。
- 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 上海新富士克制線有限公司及び上海福拓線貿易有限公司の「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合を示しております。
- 4 上海富士克制線有限公司(上海新富士克制線有限公司との連結ベース)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-------------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 1,428,716千円 |
| | 経常損失 | 88,036千円 |
| | 当期純損失 | 134,955千円 |
| | 純資産額 | 2,274,047千円 |
| | 総資産額 | 2,381,789千円 |
- 5 株式会社F T Cについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 969,605千円 |
| | 経常利益 | 46,513千円 |
| | 当期純利益 | 38,592千円 |
| | 純資産額 | 185,075千円 |
| | 総資産額 | 708,781千円 |
- 6 株式会社ニットマテリアルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 990,877千円 |
| | 経常利益 | 50,344千円 |
| | 当期純利益 | 32,803千円 |
| | 純資産額 | 212,741千円 |
| | 総資産額 | 306,855千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	165
アジア	217
合計	382

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
110	50.5	23.0	4,408,316

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの内、当社は、U Aゼンセンフジックス労働組合としてU Aゼンセンに加入し、組合員数は、2024年3月31日現在36名であります。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

提出会社

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合(%)	6.7

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは縫い糸、刺しゅう糸及び手芸用各種糸の製造・販売を主たる事業とし、「誠実」の社是のもと、「すぐれた技術とまごころがつくり出す製品を通じて社会に奉仕する」ことを経営理念としております。ユーザーである縫製業者や刺しゅう業者、手作りホビーを楽しむ人々への価値ある製品とサービスの提供を通して、株主、投資家、取引先、従業員あるいは地域社会など、全てのステークホルダーに長期安定的に貢献できる企業グループを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは経営の基本方針に記載の通り、全てのステークホルダーに長期安定的に貢献できる企業グループであるために、連結・個別ともに堅実で安定的な利益の確保が重要と考えております。中長期的にも連結・個別における経常利益並びに売上高経常利益率の向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営環境

2019年以降、世界中にパンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症は、4年余りの年月を経て感染症の位置づけが変わり、各国の様々な感染対策も緩和され、世界を跨ぐ経済活動は平常に戻りつつあります。しかしコロナ禍による様々な後遺症は未だ残るとともに、他方では地政学的リスクが世界経済に与える影響がより大きくなりつつあることから、未来の予測はますます困難になっております。

縫い糸や手芸用各種糸などの製造販売を主な事業とする当社グループが、深く関わるアパレル・ファッション業界や手芸関連業界におきましても、コロナ禍をきっかけに消費者のライフスタイルや価値観そして消費志向も変わりつつあり、当業界の変化の予測も困難になっております。

さらに温室効果ガスや環境汚染問題を背景に持続可能な社会構築の機運が高まりつつあり、当社グループにおいても環境負荷軽減の要請は今後さらに高まると予想されます。

このように当社グループを取り巻く経営環境が不透明で変化の途上にあるなか、当社グループといたしましては、中長期的な縫い糸事業の環境について、現段階では次のように考えております。

工業用縫い糸の事業について

縫製業は、衣料用、非衣料用のいずれにおいても工程の多さや作業内容から、労働集約型産業であり、豊富な労働力が求められるため、とりわけ大量生産型の安価な衣料品は、その縫製も低賃金で労働力の豊富な地域や国に移動する傾向がある。

しかしながら小ロット多品種で且つ高い縫製技術が求められる高級衣料品については、熟練した労働力が必要であり、製品の最終消費地（消費国）への短納期での供給体制も踏まえて、賃金の上昇傾向にある中国や東南アジア諸国においても、今後も一定の生産規模を維持していくと考えられる。

昨今の環境負荷軽減の観点から、衣料品の大量生産、大量廃棄が世界的な課題となっており、長期的には、大量生産型の衣料品を中心に適量生産へ移行していく懸念はあるものの、世界の縫い糸市場における当社グループのシェアは極めて小さく、今後も中国やアジア諸国で維持されていく縫製市場においては、製品の仕様や製造工程における様々な環境負荷軽減への対策を行いつつも競争力を高めることにより、シェアの拡大による成長の余地は十分にある。

家庭用縫い糸の事業について

わが国の手作りホビー分野におけるソーイング需要は、コロナ禍による手作りマスク需要や巣ごもり需要により、一時的に需要が急増した後、その反動や、昨年来の諸物価上昇の影響等で需要の低迷が続いている。しかし一方で、在宅時間における癒しやオリジナリティを求める傾向やサステナブル対策の観点から「ハンドメイド」が見直される傾向も見受けられることから、今後も手作りホビーの一分野として有効な提案を継続することにより、需要掘り起こしの余地がある。

また、わが国よりはるかに大きな成熟市場を有する欧米市場における当社製品のシェアは極めて低く、独自性の高い製品の提案等によって、販売拡大の余地があるほか、中国を始めとする東南アジア諸国においては、富裕層などを中心に、一定の手作りホビー需要が根付きつつあり、今後も市場成長の可能性がある。

当社グループは、これらの縫い糸事業の中長期的な見通しや可能性を踏まえた上で、下記「(4) 会社の優先的に対処すべき課題」に取り組み、中長期の業績の回復と成長を目指してまいります。

(4) 会社の優先的に対処すべき課題

上記の「(3) 中長期的な会社の経営環境」に記載の事業環境を踏まえて、当社グループは、下記の諸課題に優先的に取り組んでおります。

高機能はもちろん、環境負荷軽減に寄与する技術開発や製品開発を強化して家庭用から工業用、衣料用から非衣料用に至るまで、独自性があり且つ高品質な製品により付加価値の増大を目指す。

環境負荷軽減への対応を含む様々な海外事業のリスクも踏まえつつ、アジア地域での生産及び販売体制の整備や見直しに努めて、競争力を強化し、アジア事業の一層の拡大を目指す。

国内連結子会社3社も含めて、国内事業はさらなる効率化と収益力の回復を目指す。

手芸関連市場に対してSNSなども活用しながら、自宅で楽しめる手作りホビーの魅力を発信し、新たな需要の掘り起こしに努めるとともに、家庭用縫い糸においても独自の製品を提案し、欧米及びアジア諸国向けなど、海外市場の開拓に努める。

取引先やユーザーへの効率的な営業活動や、生産の合理化・効率化を目指す。

生活様式の変化や働き方改革の今後の動向も踏まえつつ、ステークホルダーの信頼の維持はもとより、環境負荷の軽減を始め、企業としての社会的責任を果たす。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、代表取締役社長が議長を務める経営会議においては、サステナビリティを巡る課題を含む重要な経営課題に関するリスク及び機会に対応するための実行計画の立案、目標の進捗管理を行い、その内容を随時取締役会へ報告することとしております。

サステナビリティ推進体制を強化するため、2023年3月16日付で、取締役会の諮問機関として常務取締役管理部長が委員長となるサステナビリティ推進委員会を設置しております。持続可能性の観点で当社グループの企業価値向上をさせるため、サステナビリティに係る当社グループの在り方を提言することを目的として、以下の内容の協議等を行い、経営会議を経て、取締役会へ報告されます。サステナビリティ推進委員会は年に1回以上開催することとしております。

中長期的な視点に立ち、サステナビリティに関する重要課題の特定

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会の識別

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会への対応の基本方針の策定

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。また、経営会議、サステナビリティ推進委員会で協議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行うこととしております。

(2) 戦略

当社グループにおける、持続的社会的構築に関する方針や人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

持続的社会的構築に関する方針

地球温暖化問題や環境汚染問題から、世界的にも関連業界においても持続的社会的構築に向けた取り組みが強化されつつある中、当社グループでは水資源の保全や資源循環など、環境負荷の軽減に努めてまいります。具体的には、今後の染色工程における水使用量の削減対策はもちろん、長期的には新たな染色加工方法の研究なども進めてまいります。また、衣料品の廃棄の抑制や再利用、資源枯渇を防止するために、縫い系においても今後の業界の動向を注視しつつ、原料や資材の段階的な見直しや製造工程の対応を含めて課題解決に努めてまいります。

人材育成方針

すべての人材が必要なスキルを身につけ能力を最大化させるため、各年次、職位、職能ごとに求められる能力・専門知識の習得を目的とした研修制度を実施しております。すでにスキルを持っている人材でも、さまざまな状況変化にも対応できるスキルを身につけることや、能力が低下することのないよう勉強会を開催するなど継続的な育成に取り組んでおります。

また、組織に不足するスキル・専門性の獲得を各人に促すに当たって、すべての人材の自律的なキャリア構築を支援する観点から、資格取得制度を構築しております。

社内環境整備方針

中長期的な企業価値向上のためには、イノベーションを生み出すことが重要であり、その原動力となるのは、多様な個人の掛け合わせであります。

このため専門性や経験、感性、価値観といった知識と経験のダイバーシティを積極的に取り込むことが必要となると考えております。さらに、労働者不足への対応、生産性向上の観点から、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を推進していくとともに、優秀な人材を確保するため、即戦力として期待できる中途採用を必要に応じて行ってまいります。具体的には以下の環境を整備しております。

管理職によるマネジメント力の養成

多様な人材を受け入れて組織を運営する能力を高めるスキルの養成に向け、外部の管理職研修で能力向上の機会を設けております。

キャリア採用の比率・定着・能力発揮のモニタリング

イノベーションの創出やグローバル展開の加速に向けて、女性活躍を促すことに加え、多様な知識・経験を持ったキャリア採用を行い、その際登用すべき地位・役職のレベルの検討や、その他アイデア提案規程の活用等により、その能力が最も発揮されるよう検討を行っております。

また、従業員の定着率を向上させるため、ワークライフ・バランスを整えながら、従業員一人ひとりが働きがいを持って能力を十分に発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。具体的には以下を整備しております。

健康経営への投資とウェルビーイングの視点の取り組み

社員・役員の健康状況を把握し、継続的に改善する取り組みを、個人と組織のパフォーマンスの向上に向けた重要な投資と捉え、ストレスチェックテストを積極的に活用するなど、健康経営への投資に戦略的かつ計画的に取り組んでおります。

リモート会議等の活用

組織と個人の生産性を維持・向上させるべく、コミュニケーションツールのデジタル化等を行っております。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、経営会議において行っておりますが、サステナビリティに関する重要課題のリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、サステナビリティ推進委員会の中でより詳細な検討を行い、共有することとしております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響や発生可能性を踏まえることとしております。

重要なリスクの管理については、経営会議の協議を経て、取締役会へ報告、監督しておりますが、サステナビリティ

ティに関する重要課題のリスク及び機会への対応状況は、サステナビリティ推進委員会においてモニタリングされ、その内容は、経営会議を経て、取締役会へ報告することとしております。

サステナビリティ関連の機会の識別、評価や優先順位付けは、サステナビリティ推進委員会において行われ、重要と認識された機会については、経営会議の協議を経て、取締役会へ報告、監督されます。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、持続的社会的構築に関する方針や人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。また、持続的社会的構築に関する方針につきましては、事業を通じた課題の解決や環境負荷の軽減に向けた取り組みを推進しておりますが、現段階では、指標及び目標を設定しておりません。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
総合職に占める女性労働者の割合	2025年3月までに20.0%	19.4%
年次有給休暇の取得率	2025年3月までに70.0%	75.0%

3 【事業等のリスク】

景気動向、国際情勢、気象状況や天災・事故などに伴う様々な事業リスクや企業のコンプライアンスに関連する一般的な事業リスク、また新型コロナウイルス感染症のような疫病拡大が及ぼす様々な事業リスクにつきましては、当社グループに限らず、全ての企業が同様に抱えておりますが、それらのリスクとは別に、当社グループの事業の現状や特徴を踏まえ、業績に重要な影響を及ぼすと思われる事項は以下のとおりです。

アジア事業展開に伴うリスク

当社グループは、日本向け衣料品の生産のアジア地域への移行に伴い、1993年以降、中国、タイ国、ベトナムに順次子会社を設立するなど、委託生産も含めてアジア地域における生産・販売体制を整備拡大してきました。また今後のアジア各国の経済成長に伴う衣料品の消費や縫製業の動向も踏まえ、将来的には同地域における当社グループの生産及び販売比率はさらに高まることが予想されます。

しかしながら、同地域での事業においては、為替変動はもちろん、国家統治の変化や、法律・税制などの突如の改正、賃金上昇等を始めとする急速な雇用環境の変化、また合併先の動向など、日本国内での事業に比べてより高いリスクが存在することは避けられません。

とりわけ、縫い糸は、縫製される生地の色に応じて多くの色種が必要となりますが、昨今、アジア各国の環境汚染に対する法規制等は、急速に厳しくなりつつあり、染色工程で必要不可欠となる大量の染色用水の使用や排水処理等の許認可の動向は、当社グループの生産体制に大きな影響を与える新たなリスクと認識しております。

現段階では各国の法規制や当局の指導を遵守し、水使用量の増加を抑制するとともに、排水処理設備も充実させておりますが、将来の各国の規制強化と許認可の動向によっては、縫い糸の製造に大きな影響が及ぶ可能性もあることから、今後の染色工程における水使用量の削減対策はもちろん、長期的には新たな染色加工方法の研究なども進めております。

当社グループといたしましては、今後も上記のリスクを踏まえて、環境負荷の軽減に注力しつつ、アジア事業のさらなる整備拡大を目指してまいります。

持続的社会的構築に向けたリスク

地球温暖化問題や環境汚染問題から、世界的にも持続的社会的構築に向けた取り組みが強化されつつある中、わが国のアパレル・ファッション業界におきましても、先進する欧米諸国に追随する形で企業別にそれぞれの取り組みが進みつつあり、今後、縫い糸を始め、衣料品の副資材に対しても様々な要請が高まりつつあります。

今のところ具体的な取り組みとしては、衣料品の廃棄の抑制や再利用、資源枯渇を防止するための素材や環境に優しい素材への見直しなどが考えられますが、衣料品に不可欠な副資材である縫い糸についても、それらの取り組みに対応可能な製品が供給できるか否か、また企業として環境負荷軽減への取り組み姿勢の有無が、今後の販売シェアの維持拡大に影響を及ぼすものと考えます。

しかし、リサイクル原料や植物由来などの原料は、現時点では従来の合成繊維原料に比べると調達不安定かつ調達価格が高く、持続的社会的構築への様々な対応は、収益の維持やコスト競争力強化とは相反する課題となって

おります。当社グループといたしましては、当面は原料や資材の段階的な見直しから着手し、今後の業界の動向を注視しつつ、製造工程の対応等も含めてこれらの課題解決に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行されて以降、経済活動全般は回復に向かい、特に年明け以降は、株価の上昇傾向や訪日外国人の回復によるインバウンド需要の増加など、さらに明るい兆しが見られる一方で、円安基調を背景に国内の諸物価の上昇や高止まり傾向は消費マインドに影響を及ぼしており、不安定な国際情勢も加わって、先行きは不透明です。

アパレル・ファッション業界におきましては、コロナ禍中に減少した製品流通在庫の補充生産が一巡したことに加えて、物価高や初冬の暖冬傾向により、消費マインドが低下したこともあって、昨秋以降は、一部を除いて生産抑制の動きが強まりつつあります。また手芸関連業界におきましては、節約志向の高まりによる消費の低迷が続くなど、両分野の縫い系の商況は一段と厳しさを増す状況となりました。

加えて当社グループの中国事業におきましては、一昨年の新型コロナウイルスに対する厳しい防疫措置による販売機会の損失や、その後の日本向け衣料品生産の中国離れなど、コロナ禍の様々な後遺症が続いた上に、同国経済の先行きの不透明感も加わって、回復の兆しが見えない厳しい状況が続きました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、円安傾向に伴う為替換算レートの影響があったにもかかわらず、5,805百万円（前期比1.1%増）にとどまりました。

また、利益面につきましても、一昨年の以降実施した国内販売価格の改正や販売品目構成の変化など、増益要因もありましたが、製造コストの高止まりのなか、当社における販売及び生産の減少や中国事業の低迷も響いて、営業損失は115百万円（前期は208百万円の損失）、経常損失は6百万円（前期は124百万円の損失）となりました。

なお、前期には、上海地域のロックダウンによる中国子会社の操業停止に伴い、新型コロナウイルス関連損失80百万円を特別損失に計上しましたが、当期には、連結子会社であった上海富士克貿易有限公司の清算に伴う子会社清算益76百万円を特別利益に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は90百万円（前期は188百万円の損失）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりです。

日本

当社グループにおきましては、事業年度の末日を、当社は3月末日、国内子会社は1月末日と定めております。

当期の前半は、コロナ禍の収束と消費の回復に伴い、衣料品の生産も回復基調で推移し、また、自動車生産は当期を通して回復傾向となり、車両内装用縫い系の受注も大幅に回復しました。しかし当期の後半には、コロナ禍中に減少した衣料品流通在庫の補充生産が一巡したことに加えて、物価高の浸透や初冬の暖冬傾向により、消費マインドが低下したこともあって、特に年明け以降は、衣料品に限られた分野を除いて生産抑制の動きが急速に強まりました。また手芸関連業界におきましては、節約志向の高まりによる消費の低迷が続くなど、衣料用、手芸用の縫い系の商況は一段と厳しさを増す状況となりました。

このような状況のなか、一昨年の以降実施した縫い系全般の販売価格改正は増収要因となりましたが、当社における販売の低迷もあって当セグメントの売上高は、4,645百万円（前期比3.3%増）にとどまりました。

一方利益面は、価格改正や販売品目構成の変化は増益要因となりましたが、製造コストの高止まりや、当社における販売の低迷や国内工場の稼働率低下も響いて、セグメント損失は17百万円（前期は155百万円の損失）となりました。

アジア

当セグメントに属する全ての海外子会社は、事業年度の末日を12月末日と定めており、当連結会計年度には、2023年1月から12月までの業績が連結されております。

当期前半は、日本向け衣料品は、コロナ禍で減少した流通在庫の補充や消費の回復に伴い、その生産は全般に増加傾向となりましたが、当社グループの中国事業におきましては、一昨年の新型コロナウイルス感染症に対する厳しい

防疫措置による販売機会の損失や、その後の日本向け衣料品生産の中国離れなど、コロナ禍の様々な後遺症が続いた上に、同国経済の先行きの不透明感も加わって、当セグメントでウェイトの大きい中国子会社の受注は回復の見られぬ厳しい状況が続きました。これらにより、当期は円安傾向に伴う為替換算レートの影響があったにもかかわらず、当セグメントの売上高は、1,159百万円（前期比6.8%減）となりました。

また、利益面につきましても、製造コスト上昇のなか、販売価格への転嫁が困難であったアジア地域全体の状況に加えて、中国子会社における販売の低迷と中国の工場稼働率の低下も加わり、セグメント損失は91百万円（前期は49百万円の損失）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産の部については、流動資産は、前連結会計年度末に比べて3百万円減少し、6,747百万円となりました。これは、主として商品及び製品が131百万円増加したものの、売掛金が82百万円、現金及び預金が52百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて657百万円増加し、4,824百万円となりました。これは、主として有形固定資産が59百万円減少したものの、投資有価証券が613百万円、退職給付に係る資産が101百万円増加したことなどによります。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて654百万円増加し、11,572百万円となりました。

負債の部については、流動負債は、前連結会計年度末に比べて73百万円減少し、601百万円となりました。これは、主として買掛金が94百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて198百万円増加し、978百万円となりました。これは、主として繰延税金負債が194百万円増加したことなどによります。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて125百万円増加し、1,579百万円となりました。

純資産の部については、前連結会計年度末に比べて528百万円増加し、9,992百万円となりました。これは、主としてその他有価証券評価差額金が426百万円、退職給付に係る調整累計額が69百万円増加したことなどによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,953百万円となり、前連結会計年度末より20百万円減少いたしました。活動別キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、子会社清算益76百万円（前期は発生額なし）、棚卸資産の増加76百万円（前期は89百万円の減少）、仕入債務の減少111百万円（前期は72百万円の増加）があったものの、税金等調整前当期純利益73百万円（前期は純損失254百万円）、減価償却費をはじめとする非資金項目が214百万円（前期は269百万円）、売上債権の減少101百万円（前期は73百万円の増加）があったことなどにより、111百万円の流入（前期は87百万円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入が679百万円（前期は458百万円）があったものの、定期預金の預入による支出が639百万円（前期は558百万円）、有形固定資産の取得による支出130百万円（前期は153百万円）があったことなどにより、94百万円の流出（前期は266百万円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が68百万円（前期は68百万円）となったことなどにより、71百万円の流出（前期は76百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
日本	2,605,432	5.2
アジア	1,345,857	8.2
合計	3,951,290	6.2

b. 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
日本	4,645,984	3.3
アジア	1,159,707	6.8
合計	5,805,692	1.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。これらの見積りについて過去の実績や合理的と判断される入手可能な情報等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、今後も国際情勢の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に連結財務諸表の作成を行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、売上高5,805百万円(前期比1.1%増)、営業損失115百万円(前期は208百万円の損失)、経常損失6百万円(前期は124百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は90百万円(前期は188百万円の損失)となりました。

この経営成績等の状況に関する経営者の認識につきましては、前期と比較して十分な回復とは言えない結果となっており、むしろ次期の見通しにおきましては、衣料品生産の抑制傾向や消費マインドの低下、円安下でのコスト上昇、中国経済の先行き懸念などを背景に当社グループを取り巻く経営環境は一層の厳しさが予想されます。

現時点での中長期の経営環境の見通しは上述の通りであり、引き続き対処すべき課題に取り組んでまいりますが、まずはグループとして予想される大幅な損失の縮小が重要な課題であると認識しております。

また上記より、今後の業績と課題に重要な影響を与える要因といたしましては、以下の点があると認識しております。

- ・今後の為替レート及び世界情勢の推移とそれに伴う諸物価の動向
- ・天候や消費動向に伴う衣料品の国内外の生産と縫製業の動向
- ・関連業界における環境負荷軽減対策とアジア各国における環境保全対策の動向
- ・海外合弁先企業の動向

なお、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析、検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、外部借入に依存しない財務体質を基盤として、自己資金を財源に今後の事業投資を考えており、また、流動性については現金及び預金の保有状況からみて十分に確保されているものと考えております。当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおいては、報告セグメント（日本）に属する当社の研究開発室が中心となって集中的に研究開発活動を行っております。

昨今、ものづくりにおいて、環境に配慮し持続的発展が可能な製造技術開発も求められるようになる中、競争的資金を活用し、製造技術開発や新製品の芽となるような先行研究の一環として大学や企業との連携による開発にも取り組むなど、独自性の高い製品や独自技術の開発により一層注力しております。

なお、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は81,065千円であり、報告セグメント（日本）の支出であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として生産設備の増強、販売体制の整備・拡充などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は147,705千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、機械装置の取得などを中心に総額120,232千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) アジア

当連結会計年度の主な設備投資は、機械装置の取得などを中心に総額27,473千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
生産部 (滋賀県東近江市)	日本	生産設備	211,224	128,370	19,752 (35,693)		10,736	370,083	52
本社 (京都市北区)	日本	営業設備	547,790	306	76,572 (1,363)		32,191	656,860	29
東京支店 (東京都豊島区)	日本	営業設備	191,795		237,941 (330)		1,499	431,235	7
物流センター (滋賀県東近江市)	日本	営業設備	45,731	2,965	()		726	49,422	22

(注) 1 建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 物流センターの営業設備は滋賀事業所内にあり、土地の面積及び金額は生産部(滋賀県東近江市)に含まれております。

3 帳簿価額欄の「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
上海富士克制線有 限公司	本社 (中国上海市)	アジア	生産設備	698,714	144,794	(13,464)	5,853	849,361	132

(注) 1 建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 土地の面積は土地所有権に係るものであります。

3 帳簿価額欄の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,989,000
計	3,989,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,468,093	1,468,093	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	1,468,093	1,468,093		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	5,872,372	1,468,093		923,325		758,014

(注) 2017年6月29日開催の第68期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は5,872,372株減少し、1,468,093株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	11	34	14	2	503	568	
所有株式数 (単元)		837	272	2,143	511	11	10,867	14,641	3,993
所有株式数 の割合(%)		5.72	1.86	14.64	3.49	0.08	74.21	100.0	

(注) 自己株式91,485株は、「個人その他」に914単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社FJ興産	京都府京都市北区北野紅梅町57番地	158,600	11.52
鈴木直子	東京都渋谷区	94,800	6.89
藤井太郎	京都府京都市上京区	94,200	6.84
小原京子	大阪府吹田市	86,000	6.25
小林茂	新潟県新発田市	44,040	3.20
藤井一郎	京都府京都市北区	44,000	3.20
都築智子	京都府京都市右京区	37,200	2.70
柏阿里子	京都府京都市中京区	37,200	2.70
森本晶一	東京都世田谷区	37,200	2.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	36,960	2.68
計		670,200	48.68

(注) 当社は、自己株式91,485株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,372,700	13,727	
単元未満株式	普通株式 3,993		
発行済株式総数	1,468,093		
総株主の議決権		13,727	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フジックス	京都府京都市北区 平野宮本町5番地	91,400		91,400	6.23
計		91,400		91,400	6.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	102,060
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	91,485		91,485	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、強固な経営基盤のもとに、安定的な配当の維持に努めることを基本方針としております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は、期末配当のみの年1回を基本的な方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当期は、特別利益の計上もあって、90百万円の親会社株主に帰属する当期純利益を確保しましたが、経営環境は一段と厳しさを増しつつあり、次期の見通しは損失の拡大が予想されることから、当事業年度の剰余金の配当につきましては、前事業年度の期末配当金と同じく、1株当たり50円を維持することといたしました。

また、内部留保金につきましては、上記の通り、厳しく且つ先行きの不透明な経営環境を踏まえて、事業の継続と損失の改善に向けた喫緊の課題解決のための備えや、「会社の優先的に対処すべき課題」に必要となる資金として有効に活用し、長期安定的な経営基盤の再構築に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	68,830	50.00

取締役会

藤井一郎（議長、代表取締役社長・社内取締役）
松尾勇治（社内取締役）
藤井翔太（社内取締役）
上原康裕（社内取締役）
伊藤和夫（社内取締役）
川嶋伸久（監査等委員・社内取締役）
吉田 薫（監査等委員・社外取締役）
山田善紀（監査等委員・社外取締役）

監査につきましては、取締役会による取締役の職務執行の監督を補うために、監査等委員である取締役全員で構成される監査等委員会が客観的な立場から、取締役の職務執行の監査を行っております。なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。

監査等委員会

川嶋伸久（委員長、監査等委員・社内取締役）
吉田 薫（監査等委員・社外取締役）
山田善紀（監査等委員・社外取締役）

また、内部監査機能を担う社長直轄の内部監査室を設置し、日常業務の適正性や効率性、あるいは社長の特命事項について業務監査を実施しております。

また、会計監査につきましては、三優監査法人と監査契約を締結しており、その監査報告に基づき、監査等委員会がその相当性を判断しております。なお、弁護士事務所、税理士事務所と顧問契約を締結しており、適法性についてのアドバイスを受けております。

その他に、企業統治の体制として、取締役及び使用人の職務執行が適正に行われるよう「フジックスグループ企業行動規範」を制定し、これを企業行動の原点としております。また、原則として四半期ごとに当社グループの取締役及び使用人が、「コンプライアンスチェックリスト」により、法令、定款及び諸規程に違反していないかについての自己チェックを行うことを義務付けております。なお、情報管理体制につきましては、文書取扱規程及び情報システム管理規程に基づき管理し、文書保存規程に従い整理・保存しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

内部統制システムにつきましては、代表取締役を委員長とする内部統制委員会を適宜開催し、財務報告に係る内部統制報告制度に適正に対応するため、内部統制の整備、運用、評価を行うとともに、必要に応じて改善、是正処置を講ずることとしております。

内部統制システムの整備状況は、以下のとおりとなっております。

当社は、社是（誠実）並びに経営の基本方針に則った「フジックスグループ企業行動規範」を、役職者をはじめとしたグループ社員に継続的に伝達し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点といたします。

当社は、管理部担当取締役を当社グループのコンプライアンス全体に関する総括責任者とし、関連諸規程等の整備をはじめとしたコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたります。監査等委員会及び内部監査室は連携し、当社グループのコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告します。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

当社は、当社グループ全体の経営計画に基づいた施策と効率的な業務執行、行動規範に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、取締役会及び関係会社管理規程に基づいた関係会社連絡会議において、問題点の把握と改善に努めます。

監査等委員会及び内部監査室は、グループ管理体制を監査し、当社グループ全体の業務の適正性を確保します。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理につきましては、リスク管理規程及びその他のリスク関連諸規程を適切に運用し、当社グループ全体のリスク管理体制の構築、維持・整備に努めております。管理部担当取締役が当社グループ全体のリスクを総括的に管理し、各部門及び子会社においてそれぞれのリスク管理体制を確立します。監査等委員会及び内部監査室は、各部門及び子会社のリスク管理体制を監査し、その結果を取締役に報告します。取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしております。事件・事故など不測の事態が発生した場合には、必要に応じて緊急事態対策室を設置し、緊急事態への対応体制をとることとしております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ各社毎の業務に関して、責任を負う取締役を任命し、法令遵守、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与するとともに、当社においてはこれらについて「国内関係会社管理規程」及び「海外関係会社管理規程」により管理しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を可能にするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。また、当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、当社と非業務執行取締役の間で、会社法第427条第1項の規定により定めた当社定款第22条に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

故意または重過失に起因する場合を除き、当該保険契約により被保険者の職務執行に起因する行為によって損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被り得る法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を填補することとしております。なお、当該保険の保険料は、会社が全額負担しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を28回開催しており、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
藤井 一郎	28	28
松尾 勇治	28	28
藤井 翔太	28	28
上原 康裕	28	28
伊藤 和夫	28	28
川嶋 伸久	28	28
吉田 薫	28	28
山田 善紀	28	28

取締役会では、経営方針・経営計画などの経営全般に係る重要事項についてより集中して議論を行えるよう要付議事項を厳選し、同時に、取締役会のモニタリング機能を強化するために、取締役会への報告事項を充実させ、取締役会が業務執行の監督に一層注力できるようにしています。また、重要なテーマについては決議に先立って自由に意見交換する機会を設けています。

取締役会における具体的な検討内容としては、各事業部門からの戦略の進捗状況及び課題並びにその対応方針に関する報告を受け、当該課題に焦点を当てて審議を行いました。また、主要な委員会（内部統制委員会等）から定期的な報告を受けました。

これらにより、当社全体の業務執行の状況について継続的にモニタリングし、監督機能の強化を図っています。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名報酬委員会を6回開催しており、各指名報酬委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
藤井 一郎	6	6
吉田 薫	6	6
山田 善紀	6	6

取締役の指名報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るための諮問機関として、社外取締役を委員長とした任意の指名報酬委員会を2023年3月から設置しております。

指名報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役の選任及び解任に関する事項、代表取締役等の選定及び解職に関する事項、取締役等の報酬に関する事項などについて審議し、取締役会に答申します。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	藤井 一郎	1958年2月1日生	1980年4月 当社入社 1985年3月 同取締役 1994年6月 同常務取締役 1996年6月 同代表取締役専務 1997年6月 同代表取締役副社長 1998年6月 同代表取締役社長(現任)	(注)2	44,000
常務取締役 管理部長	松尾 勇治	1972年6月25日生	2003年12月 当社入社 2009年4月 同財務課長 2010年2月 同経営企画室長兼財務課長 2018年4月 同理事管理部長兼財務課長 2018年6月 同取締役管理部長兼財務課長 2020年4月 同取締役管理部長 2020年6月 同常務取締役管理部長(現任)	(注)2	2,000
常務取締役 経営企画 室長	藤井 翔太	1988年1月19日生	2010年4月 株式会社京都銀行入行 2015年4月 当社入社 経営企画室長代理 2018年4月 同理事経営企画室長 2018年6月 同取締役経営企画室長 2020年6月 同常務取締役経営企画室長(現任)	(注)2	17,400
取締役 生産部長	上原 康裕	1969年7月18日生	1988年4月 当社入社 2016年4月 上海富士克制線有限公司生産部長 2018年4月 当社理事 2019年7月 常州英富紡織有限公司總經理(現任) 2020年6月 当社取締役生産部長(現任)	(注)2	1,800
取締役 アパレル 資材部長	伊藤 和夫	1963年9月24日生	1987年4月 当社入社 2005年3月 同営業一部東日本販売課長 2010年12月 株式会社シオン代表取締役社長 2013年12月 FUJIX VIETNAM CO.,Ltd.社長 2018年4月 当社理事 2022年4月 同アパレル資材部副部長兼同東日本販売課長 2022年6月 同取締役アパレル資材部長兼同東日本販売課長 上海新富士克制線有限公司總經理(現任) FUJIX INTERNATIONAL CO.,Ltd.社長(現任) 2023年4月 同取締役アパレル資材部長(現任)	(注)2	2,000
取締役 監査等委員	川嶋 伸久	1959年5月12日生	1982年4月 当社入社 2003年10月 上海富士克貿易有限公司總經理 2010年1月 上海富士克制線有限公司営業部長 2015年1月 当社アパレル資材部長 2016年6月 同取締役アパレル資材部長 2022年6月 同取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,020

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	吉田 薫	1957年8月23日生	1982年10月 司法試験合格 1985年3月 司法研修所卒業 1985年4月 弁護士登録 1990年9月 吉田薫法律事務所代表(現任) 2015年5月 当社仮監査役 2015年6月 同監査役 2019年6月 同取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	山田 善紀	1973年3月23日生	2002年4月 公認会計士登録 2006年6月 税理士登録 2011年7月 税理士法人川嶋総合会計代表社員(現任) 2015年6月 当社取締役 2016年11月 株式会社トーセ社外監査役 2017年6月 株式会社たけびし社外取締役(監査等委員) (現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年11月 株式会社トーセ取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					69,220

- (注) 1 取締役(監査等委員)吉田薫、山田善紀の両氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役は除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常務取締役藤井翔太は、代表取締役 藤井一郎の実子であります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
国松 治一	1957年6月8日	1985年10月 司法試験合格 1988年3月 司法研修所卒業 1988年4月 弁護士登録 1994年4月 国松法律事務所開業	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名（すべて監査等委員である取締役）であります。

当社と社外取締役吉田薫氏及び山田善紀氏との間には、人的関係、資本的关系または取引関係について特別な利害関係はありません。

社外取締役吉田薫氏は、吉田薫法律事務所の代表であります。当社と同事務所の間には、人的関係、資本的关系または取引関係について特別な利害関係はありません。

社外取締役山田善紀氏は、税理士法人川嶋総合会計の代表社員であり、当社と同税理士法人の間におきましては、顧問契約を締結しておりますが、その年間契約料は同法人及び当社の営業収益からみて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。また、株式会社たけびしの社外取締役（監査等委員）及び、株式会社トーセの社外取締役（監査等委員）であります。当社と同両社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係について特別な利害関係はありません。

また、社外取締役は、一般株主との利益相反の生じるおそれが現在及び将来においても無く、高い独立性を有している事から東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社における社外取締役の選任状況は、現任の取締役の員数及び構成等のガバナンス上、妥当であると判断しております。また、社外取締役を選任するための、当社からの独立性に関する基準または方針については特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員である取締役の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、会社法、金融商品取引法等で定められた監査等委員会監査、会計監査に加え、内部監査を含めた三様監査体制を取り、各々が相互連携の下に企業統治の充実に努めております。

また、監査等委員会は、取締役の職務執行に対する監査の一環として、独立した立場から、内部統制の整備及び運用状況を監視、検証するために、内部監査結果等について内部監査室より月次報告の提出を受け、意見交換を行うことにより相互連携を図り、監査機能の強化に努めております。

さらに、監査等委員会及び内部監査室は、三優監査法人との信頼関係を基礎としながら、会計監査と密接に連携を保っております。特に監査等委員である社内取締役は会計監査時に必要に応じて同席し意見交換を行っております。

なお、監査は客観性を維持できる状況になければならず、当社は、監査等委員会監査及び会計監査においては、監査等委員である取締役及び会計監査人の独立性を会社法に準拠して確保するとともに、内部監査の独立性につきましても、内部監査室構成員の身分等に関して、内部監査の対象となる業務及び部署から独立し、当該業務及び部署に対し直接の権限や責任を負わない状況を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員である取締役の監査の状況

監査等委員である取締役の監査組織として、監査等委員会を設置しております。監査等委員会は社内取締役1名、社外取締役2名の監査等委員である取締役で構成されております。

当社は、豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有する者及び独立性を確保しうる者という観点から、社外取締役として、企業法務及びコンプライアンスに関する専門的知識を有する弁護士や会計及び税務に関する専門的知識を有する公認会計士を選任しております。

当社の企業統治において、監査等委員である社外取締役は、より客観的な立場から、原則月2回の取締役会及び経営会議に出席し、事業報告等の聴取、重要な決裁書類の閲覧、代表取締役との定期的会合を行うことにより、コーポレートガバナンス強化の役割や取締役の職務執行及び法令遵守等、経営監視機能を充実する役割を担っております。

監査等委員会については当事業年度は16回開催されました。

監査等委員会は、年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。監査に当たっては、議事録、稟議書、契約書等書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会の他、社内の重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、会計監査人と意見交換を行い、監査報告書を作成、代表取締役社長に提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

当事業年度における各監査等委員の監査等委員会への出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	開催回数	出席回数
取締役	川嶋 伸久	16	16
社外取締役	吉田 薫	16	16
社外取締役	山田 善紀	16	16

内部監査の状況

当社は、内部監査の組織として、前述のとおり、社長直轄の内部監査室を設置し、業務監査を1名で実施しております。

内部監査室は、内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部統制の基本的要素の一つであるモニタリングの一環として、内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じて、内部統制委員会等に対してその改善を促す職務を遂行しております。また、内部監査室は、内部監査結果等について監査等委員会及び取締役（監査等委員を除く）に月次報告を提出し、意見交換を行うことにより、監査等委員会及び取締役（監査等委員を除く）による内部統制の整備及び運用状況を監視、検証するための相互連携を図り、監査機能の強化に努めております。

さらに、監査等委員会及び内部監査室は、三優監査法人との信頼関係を基礎としながら、会計監査と密接に連携を保っております。特に監査等委員である社内取締役は会計監査時に必要に応じて同席し意見交換を行っております。なお、監査は客観性を維持できる状況になければならず、当社は、内部監査の独立性につきましても、内部監査室構成員の身分等に関して、内部監査の対象となる業務及び部署から独立し、当該業務及び部署に対し直接の権限や責任を負わない状況を確保しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は鳥居陽及び古嶋雅弘であり、両氏は三優監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等4名であります。

監査法人の選定は、独立性を保持しつつ、当社の経済的実態に即した公正かつ適切な会計監査を実施できるか否かを判断基準としており、当社の監査等委員である取締役及び監査等委員会は、定期的に会計監査の実施状況等について報告を求め、協議を実施することにより、会計監査の実施状況を評価しております。

なお、三優監査法人の継続監査期間は、32年間であります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査業務に基づく報酬	非監査証明業務に基づく報酬	監査業務に基づく報酬	非監査証明業務に基づく報酬
提出会社	21		21	
連結子会社				
計	21		21	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査業務に基づく報酬	非監査証明業務に基づく報酬	監査業務に基づく報酬	非監査証明業務に基づく報酬
提出会社				1
連結子会社	1		1	
計	1		1	1

当連結会計年度の非監査業務の内容は、中国子会社の固定資産の不動産鑑定評価業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査時間等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容及びそれに基づく報酬見積もりが適正であるかを検討するとともに、会計監査の職務の執行状況を検討した結果、会計監査人の報酬等の額には妥当性があると判断したことによるものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2023年3月16日開催の取締役会決議により定めており、その概要は以下のとおりであります。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第70期定時株主総会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）分は年額1億2,000万円以内、監査等委員である取締役分は年額4,000万円以内と定めております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、以下の事項を総合的に勘案して決定するものとします。なお、当社においては、製品の販売に係る施策の効果が業績に反映するまでに時間を要する場合等を勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、金銭報酬である基本報酬としての固定報酬、賞与、退職慰労金で構成し、業績連動報酬等及び非金銭報酬等はないものとします。

1. 経営状況、業績
2. 役位、在任年数
3. 従業員給与とのバランス
4. 他社の報酬水準
5. 経済情勢

b. 支給時期

支給時期については月額制とし、期末決算確定後の一定の時期に賞与を支給することができるものとします。
また、退任時には一定の基準に基づき、株主総会決議により退職慰労金を支給するものとします。

c. 決定手続き

個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬、賞与及び退職慰労金は、取締役会が代表取締役の作成した報酬案を指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会の答申を踏まえた取締役会決議により決定するものとします。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で承認された総額の範囲で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	58	49		9		5
監査等委員(社外取締 役を除く)	7	6		0		1
社外役員	8	7		0		2

(注) 1 退職慰労金には役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

2 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における取締役（監査等委員を除く。）の報酬の額については、2023年6月16日に開催した指名報酬委員会で審議し、その審議を経て、2023年6月29日に開催した取締役会で指名報酬委員会の答申を受け、決議しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株式の取得目的が、専ら当該株式の価値の変動又は当該株式に係る配当によってのみ利益を受けることを目的とするか否かにより区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は株式を新規に政策保有する場合は、事業戦略、取引関係、経済合理性などを総合的に評価し、販売政策面、原料調達面、ネットワークの活用など中長期的な観点から当社の企業価値向上に資するものか検証した上で、当該株式を取得することを基本方針としております。また、既に政策保有している株式についても、直近の事業年度の決算情報等を基礎として前述の基準に沿うかどうかを評価し、基準に適合しないと判断したものについては、速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、毎年取締役会で保有状況の見直しを行っております。なお、経済合理性を検証する際には、当該取引先と当社の年間取引高や株式の帳簿価額と時価を比較した結果を検討し、取締役会で審議の上売却する銘柄を決定いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,799
非上場株式以外の株式	5	1,505,006

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	127,700	127,700	当社の事業を円滑に遂行するためのグローバルネットワーク活用など政策投資目的で保有しており、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性はa.に記載のとおり検証しております。	無(注1)
	1,137,679	676,554		
(株)京都フィナンシャルグループ (注2)	115,864	28,966	当社の事業を円滑に遂行するための地元地域ネットワーク活用など政策投資目的で保有しており、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性はa.に記載のとおり検証しております。	無(注3)
	319,900	181,037		
(株)滋賀銀行	6,000	6,000	当社の事業を円滑に遂行するための地元地域ネットワーク活用など政策投資目的で保有しており、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性はa.に記載のとおり検証しております。	有
	25,170	16,074		
(株)ワコールホールディングス	4,000	4,000	当社の事業を円滑に遂行するための販売等政策投資目的で保有しており、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性はa.に記載のとおり検証しております。	無
	14,856	9,948		
東レ(株)	10,000	10,000	当社の事業を円滑に遂行するための安定的な原料調達などを踏まえた政策投資目的で保有しており、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性はa.に記載のとおり検証しております。	有
	7,401	7,564		

- (注) 1. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
2. (株)京都銀行は2023年10月2日付で単独株式移転により持株会社である(株)京都フィナンシャルグループを設立しています。これに伴い、保有していた(株)京都銀行の普通株式1株につき(株)京都フィナンシャルグループの普通株式1株の割合で割当交付を受けております。また、(株)京都フィナンシャルグループは、2024年1月1日を基準日として、普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。
3. (株)京都フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)京都銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができるよう、会計基準設定主体等の行う研修への参加や会計専門誌の講読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,660,522	2,607,834
受取手形	183,066	190,897
電子記録債権	229,780	226,315
売掛金	942,156	860,004
商品及び製品	1,273,067	1,404,446
仕掛品	855,603	893,590
原材料及び貯蔵品	549,833	510,404
その他	59,687	57,109
貸倒引当金	2,936	2,838
流動資産合計	6,750,780	6,747,764
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,004,664	4,083,337
減価償却累計額	2,123,716	2,273,276
建物及び構築物(純額)	1,880,948	1,810,060
機械装置及び運搬具	1,833,114	1,994,391
減価償却累計額	1,587,902	1,684,330
機械装置及び運搬具(純額)	245,211	310,061
土地	369,514	369,514
リース資産	31,253	31,253
減価償却累計額	31,253	31,253
リース資産(純額)		
建設仮勘定	48,800	
その他	283,143	267,527
減価償却累計額	236,854	225,613
その他(純額)	46,288	41,913
有形固定資産合計	2,590,762	2,531,549
無形固定資産		
その他	207,476	219,628
無形固定資産合計	207,476	219,628
投資その他の資産		
投資有価証券	1,094,977	1,708,805
長期前払費用	10,054	4,927
繰延税金資産	3,230	4,575
退職給付に係る資産	8,849	109,913
その他	251,641	246,518
貸倒引当金		1,144
投資その他の資産合計	1,368,752	2,073,596
固定資産合計	4,166,992	4,824,774
資産合計	10,917,772	11,572,538

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	436,217	341,318
未払金	101,417	104,093
未払法人税等	16,751	30,836
契約負債	2,817	3,290
賞与引当金	43,843	42,465
その他	73,179	79,116
流動負債合計	674,227	601,119
固定負債		
繰延税金負債	462,618	657,194
役員退職慰労引当金	226,073	226,270
退職給付に係る負債	51,076	56,212
資産除去債務	32,788	32,788
その他	6,934	5,958
固定負債合計	779,490	978,424
負債合計	1,453,718	1,579,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	923,325	923,325
資本剰余金	771,087	771,087
利益剰余金	6,057,393	6,078,728
自己株式	109,313	109,415
株主資本合計	7,642,493	7,663,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	412,272	838,638
為替換算調整勘定	698,158	724,764
退職給付に係る調整累計額	13,982	55,933
その他の包括利益累計額合計	1,096,448	1,619,335
非支配株主持分	725,112	709,933
純資産合計	9,464,054	9,992,994
負債純資産合計	10,917,772	11,572,538

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	5,742,019	1	5,805,692
売上原価	2, 3	4,387,894	2, 3	4,353,618
売上総利益		1,354,124		1,452,073
販売費及び一般管理費				
運賃及び荷造費		108,392		104,934
広告宣伝費		7,414		6,072
販売促進費		49,330		40,567
貸倒引当金繰入額		194		1,058
役員報酬		106,296		97,402
給料及び手当		561,528		562,917
従業員賞与		64,114		56,365
賞与引当金繰入額		26,873		24,771
退職給付費用		30,558		26,409
役員退職慰労引当金繰入額		17,387		14,147
法定福利費		95,206		92,504
賃借料		49,545		47,268
支払手数料		69,697		71,170
旅費及び交通費		29,132		39,144
減価償却費		71,744		71,752
研究開発費	3	47,174	3	78,185
その他		228,221		233,330
販売費及び一般管理費合計		1,562,422		1,568,001
営業損失()		208,297		115,928
営業外収益				
受取利息		7,862		7,468
受取配当金		33,253		39,246
補助金収入		32,905		32,837
賃貸料収入		24,173		24,135
売電収入		9,757		9,279
その他		13,034		14,091
営業外収益合計		120,986		127,057
営業外費用				
賃貸料収入原価		10,564		10,446
為替差損		20,768		
売電費用		4,488		4,034
その他		1,123		2,748
営業外費用合計		36,944		17,229
経常損失()		124,255		6,100

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 549	4 4,634
子会社清算益		5 76,838
特別利益合計	549	81,473
特別損失		
固定資産売却損	6 761	6 67
固定資産除却損	7 1,576	7 2,215
減損損失	8 47,694	
新型コロナウイルス関連損失	9 80,453	
特別損失合計	130,486	2,282
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	254,192	73,090
法人税、住民税及び事業税	23,110	41,291
法人税等調整額	26,993	25,875
法人税等合計	3,882	15,415
当期純利益又は当期純損失()	250,309	57,675
非支配株主に帰属する当期純損失()	61,325	32,493
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	188,984	90,168

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	250,309	57,675
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	144,886	426,365
為替換算調整勘定	211,008	60,353
退職給付に係る調整額	12,909	69,915
その他の包括利益合計	342,986	556,634
包括利益	92,676	614,309
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	109,315	613,054
非支配株主に係る包括利益	16,638	1,254

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	923,325	771,087	6,315,211	109,313	7,900,310
当期変動額					
剰余金の配当			68,833		68,833
親会社株主に帰属する 当期純損失()			188,984		188,984
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			257,817		257,817
当期末残高	923,325	771,087	6,057,393	109,313	7,642,493

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	267,385	531,836	1,073	798,149	747,348	9,445,808
当期変動額						
剰余金の配当						68,833
親会社株主に帰属する 当期純損失()						188,984
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	144,886	166,322	12,909	298,299	22,236	276,063
当期変動額合計	144,886	166,322	12,909	298,299	22,236	18,245
当期末残高	412,272	698,158	13,982	1,096,448	725,112	9,464,054

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	923,325	771,087	6,057,393	109,313	7,642,493
当期変動額					
剰余金の配当			68,833		68,833
親会社株主に帰属する 当期純利益			90,168		90,168
自己株式の取得				102	102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			21,334	102	21,232
当期末残高	923,325	771,087	6,078,728	109,415	7,663,725

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	412,272	698,158	13,982	1,096,448	725,112	9,464,054
当期変動額						
剰余金の配当						68,833
親会社株主に帰属する 当期純利益						90,168
自己株式の取得						102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	426,365	26,605	69,915	522,886	15,178	507,707
当期変動額合計	426,365	26,605	69,915	522,886	15,178	528,940
当期末残高	838,638	724,764	55,933	1,619,335	709,933	9,992,994

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	254,192	73,090
減価償却費	220,876	243,053
固定資産売却損益(は益)	211	4,567
固定資産除却損	1,576	2,215
減損損失	47,694	
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,074	918
賞与引当金の増減額(は減少)	4,393	1,378
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,267	197
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	12,042	31,147
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	799	5,136
受取利息及び受取配当金	41,115	46,714
子会社清算損益(は益)		76,838
売上債権の増減額(は増加)	73,971	101,300
棚卸資産の増減額(は増加)	89,479	76,125
仕入債務の増減額(は減少)	72,614	111,584
その他	10,445	4,396
小計	74,261	81,953
利息及び配当金の受取額	38,744	54,458
法人税等の支払額	25,630	25,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,375	111,193
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	558,560	639,370
定期預金の払戻による収入	458,560	679,190
有形固定資産の取得による支出	153,994	130,893
有形固定資産の売却による収入	637	4,567
無形固定資産の取得による支出	4,642	13,641
その他	8,131	6,021
投資活動によるキャッシュ・フロー	266,130	94,126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出		102
配当金の支払額	68,827	68,407
非支配株主への配当金の支払額	7,717	2,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,544	71,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	58,911	33,357
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	196,388	20,841
現金及び現金同等物の期首残高	2,170,714	1,974,326
現金及び現金同等物の期末残高	1,974,326	1,953,484

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

(2) 連結子会社の名称

株式会社F T C、株式会社シオン、株式会社ニットマテリアル、上海富士克制線有限公司、上海新富士克制線有限公司、富士克國際(香港)有限公司、上海福拓線貿易有限公司、常州英富紡織有限公司、FUJIX VIETNAM CO.,LTD.及びFUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.

連結子会社であった上海富士克貿易有限公司は清算に伴い、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社3社の決算日は1月31日、在外連結子会社7社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、部分純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料

当社及び国内連結子会社

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

在外連結子会社

土地使用権について、均等償却を行っております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社については、役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、当社のパート従業員及び一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

当社グループにおいては、縫い糸、刺しゅう糸及び手芸用各種系の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建買掛金及び予定取引

ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略していません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,590,762千円	2,531,549千円
無形固定資産	207,476千円	219,628千円
合計	2,798,239千円	2,751,178千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、縫い糸、刺しゅう糸及び手芸用各種糸の製造及び販売を行っており、事業用資産については事業所単位（連結子会社については原則として会社単位）、賃貸不動産については物件単位及び遊休資産は個別物件単位でグルーピングを行っております。資産グループごとに、減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が識別された資産グループについては、各資産グループの割引前将来キャッシュ・フロー総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって減損の認識の判定を実施しております。減損の認識が必要な場合、減損の測定にあたっては、回収可能価額として使用価値と正味売却価額を比較し、いずれが高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行うこととしております。

減損の測定にあたり、正味売却価額の方が高いため、回収可能価額として正味売却価額を使用しており、正味売却価額は、外部の専門家から入手した不動産鑑定額から処分費用見込額を控除して算定しております。回収可能価額、正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額は主として取引事例比較法が適用されており、重要な仮定は、土地について周辺の取引事例価格、建物の工事価格、再調達原価であります。

経済情勢や市況の悪化等により、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、固定資産及び減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,273,067千円	1,404,446千円
仕掛品	855,603千円	893,590千円
原材料及び貯蔵品	549,833千円	510,404千円
合計	2,678,504千円	2,808,441千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、直近の売却価格等に基づき算定した正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、取得原価と正味売却価額との差額を売上原価に計上しております。また、営業循環過程から外れた在庫については、棚卸資産の過去の販売実績及び廃棄実績等を分析した上で、棚卸資産の経過期間及び回転期間に応じた評価損率を用いて、定期的に帳簿価額を切り下げるとともに、当該切り下げ額を売上原価に計上しております。

棚卸資産の評価に用いた重要な仮定は、正味売却価額及び評価損率であります。

国内外での法令・規則の変更に伴う市場環境の変化、消費者ニーズの変化、他社競合品との競争激化などにより、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、棚卸資産及び売上原価の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形		1,533千円
電子記録債権		8,787千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	12,457千円	3,606千円

3 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	50,327千円	81,065千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具		4,634千円
その他(有形固定資産)	549千円	
計	549千円	4,634千円

5 子会社清算益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの連結子会社であった上海富士克貿易有限公司の清算に伴い、為替換算調整勘定が実現した影響額等を計上しております。

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	761千円	67千円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,495千円	1,113千円
その他(有形固定資産)	81千円	349千円
除去費用		751千円
計	1,576千円	2,215千円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
中国上海市	遊休資産	機械装置及び運搬具	47,634千円
		その他(有形固定資産)	60千円
合計			47,694千円

(2) 経緯

当連結会計年度において、遊休資産は事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) グループニングの方法

当社グループでは、縫い糸製造・販売業を単一事業としているため、遊休資産は個別物件単位でグループニングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、遊休資産については使用見込みや、売却見込みがないため、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

9 新型コロナウイルス関連損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

中国子会社 上海富士克制線有限公司、上海富士克貿易有限公司、上海新富士克制線有限公司、上海福拓線貿易有限公司は、中国上海地域において、2022年3月28日から6月1日にかけて新型コロナウイルス感染症防止のための都市封鎖（ロックダウン）の措置がとられたため、およそ2ヵ月間にわたり営業を停止いたしました。

当該営業停止期間における固定費を特別損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	208,590千円	613,828千円
組替調整額		
税効果調整前	208,590千円	613,828千円
税効果額	63,703千円	187,463千円
その他有価証券評価差額金	144,886千円	426,365千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	211,008千円	143,551千円
組替調整額		83,198千円
税効果調整前	211,008千円	60,353千円
税効果額		
為替換算調整勘定	211,008千円	60,353千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	20,529千円	100,780千円
組替調整額		
税効果調整前	20,529千円	100,780千円
税効果額	7,620千円	30,864千円
退職給付に係る調整額	12,909千円	69,915千円
その他の包括利益合計	342,986千円	556,634千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,468,093			1,468,093

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	91,425			91,425

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	68,833	50.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,833	50.0	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,468,093			1,468,093

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	91,425	60		91,485

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 60株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	68,833	50.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,830	50.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	2,660,522千円	2,607,834千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	686,196千円	654,350千円
現金及び現金同等物	1,974,326千円	1,953,484千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、資金運用方針を定め、当社及び連結子会社における以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、各業務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建営業債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた資金運用方針に基づき、財務課が取引を行い、その記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務課所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社の資金運用方針に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び各連結子会社が資金繰り計画を作成するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	195,000	5,000
その他有価証券	891,178	891,178	
資産計	1,091,178	1,086,178	5,000
デリバティブ取引			

(*) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	3,799

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	196,440	3,560
その他有価証券	1,505,006	1,505,006	
資産計	1,705,006	1,701,446	3,560
デリバティブ取引			

(*) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	3,799

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,660,522			
受取手形	183,066			
売掛金	942,156			
電子記録債権	229,780			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券		200,000		
合計	4,015,525	200,000		

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,607,834			
受取手形	190,897			
売掛金	860,004			
電子記録債権	226,315			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券		200,000		
合計	3,885,051	200,000		

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	891,178			891,178
国債・地方債等				
社債				
その他				
資産計	891,178			891,178

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,505,006			1,505,006
国債・地方債等				
社債				
その他				
資産計	1,505,006			1,505,006

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等				
社債		195,000		195,000
その他				
資産計		195,000		195,000

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等				
社債		196,440		196,440
その他				
資産計		196,440		196,440

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債(劣後特約付)	200,000	195,000	5,000

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債(劣後特約付)	200,000	196,440	3,560

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	891,178	297,638	593,539
小計	891,178	297,638	593,539
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	891,178	297,638	593,539

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額3,799千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,505,006	297,638	1,207,368
小計	1,505,006	297,638	1,207,368
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	1,505,006	297,638	1,207,368

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額3,799千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の従業員については確定給付企業年金制度を、当社のパート従業員及び一部の連結子会社の従業員については、退職一時金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社では確定拠出型の制度を採用しております。

なお、当社のパート従業員及び一部の連結子会社における退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	694,029	672,695
勤務費用	42,814	40,240
利息費用	6,308	6,114
数理計算上の差異の発生額	4,349	3,320
退職給付の支払額	74,805	54,410
退職給付債務の期末残高	672,695	661,320

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	727,831	681,545
期待運用収益	21,171	18,790
数理計算上の差異の発生額	28,251	92,043
事業主からの拠出額	35,600	33,264
退職給付の支払額	74,805	54,410
年金資産の期末残高	681,545	771,233

(3) 簡便法を適用した確定給付制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	50,277	51,076
退職給付費用	5,879	7,288
退職給付の支払額	5,080	2,151
退職給付に係る負債の期末残高	51,076	56,212

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	672,695	661,320
年金資産	681,545	771,233
	8,849	109,913
非積立型制度の退職給付債務	51,076	56,212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,226	53,700
退職給付に係る負債	51,076	56,212
退職給付に係る資産	8,849	109,913
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,226	53,700

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	42,814	40,240
利息費用	6,308	6,114
期待運用収益	21,171	18,790
数理計算上の差異の費用処理額	12,071	5,415
簡便法で計算した退職給付費用	5,879	7,288
確定給付制度に係る退職給付費用	45,902	40,269

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	20,529	100,780

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	11,280	89,500

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	39%	37%
株式	44%	47%
現金及び預金	1%	1%
一般勘定	0%	0%
その他(合同運用口)	16%	15%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%
予想昇給率	8.4%	8.4%

3. 確定拠出制度

一部の在外連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,063千円、当連結会計年度1,122千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払法定福利費	2,224千円	2,164千円
未払事業税等	2,733千円	3,733千円
賞与引当金	13,571千円	13,142千円
減価償却限度超過額	29,741千円	28,985千円
有価証券評価損	2,218千円	2,218千円
棚卸資産評価損	86,883千円	86,461千円
退職給付に係る負債	14,352千円	16,099千円
役員退職慰労引当金	69,953千円	69,692千円
資産除去債務	10,637千円	10,637千円
繰越欠損金(注)2	267,700千円	268,796千円
未実現利益	997千円	1,306千円
その他	1,138千円	3,475千円
繰延税金資産小計	502,153千円	506,712千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	248,706千円	249,819千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	221,053千円	224,142千円
評価性引当額小計(注)1	469,759千円	473,962千円
繰延税金資産合計	32,393千円	32,750千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	221,316千円	214,732千円
退職給付に係る資産	2,702千円	33,567千円
在外連結子会社の留保利益	65,592千円	53,306千円
その他有価証券評価差額金	181,267千円	368,730千円
その他	20,903千円	15,033千円
繰延税金負債合計	491,781千円	685,370千円
繰延税金負債の純額	459,387千円	652,619千円

(注)1. 評価性引当額が4,202千円増加しております。この増加の主な内容は、親会社及び連結子会社の税務上の繰越欠損金等に係る評価性引当額が1,113千円増加したことや、退職給付に係る負債に係る評価性引当額が1,746千円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	38,361	15,052	12,089	39,517	62,220	100,458	267,700千円
評価性引当額	38,361	15,052	12,089	39,517	49,835	93,848	248,706千円
繰延税金資産					12,384	6,609	18,994千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8,296	8,946	37,141	62,157	79,546	72,706	268,796千円
評価性引当額	8,296	8,946	37,141	52,685	70,042	72,706	249,819千円
繰延税金資産				9,471	9,504		18,976千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.5
法人住民税均等割額		7.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.4
在外連結子会社留保利益		16.8
税効果未認識連結仕訳		45.3
評価性引当額		26.7
繰越欠損金の消滅額		66.0
親会社との税率差異		13.4
在外連結子会社の優遇税制に伴う軽減税額		9.6
その他		1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.1%

(注)前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物に含まれるアスベスト除去義務並びにオペレーティング・リース契約及び不動産賃貸借契約の満了に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を0～10年と見積り、割引率は0.000%～1.397%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	32,788	32,788
資産除去債務の履行による減少額		
期末残高	32,788	32,788

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、縫い糸、刺しゅう糸及び手芸用各種糸の製造及び販売を行っており、このような商品及び製品販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点で顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該日本国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

また、国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,249,654	1,355,002
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,355,002	1,277,216
契約負債（期首残高）	5,028	2,817
契約負債（期末残高）	2,817	3,290

契約負債は、主に商品及び製品の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、5,028千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、2,817千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、縫い糸、刺しゅう糸及び手芸用各種糸を生産・販売しており、「日本」においては、当社及び国内連結子会社3社が、「アジア」においては、海外連結子会社7社がそれぞれ担当しております。また、これらの海外連結子会社は、それぞれが相互に連携して、「アジア」の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「アジア」の2つを報告セグメントとしております。

なお、当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった上海富士克貿易有限公司は清算に伴い、連結の範囲から除外しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,497,414	1,244,605	5,742,019		5,742,019
外部顧客に対する売上高	4,497,414	1,244,605	5,742,019		5,742,019
セグメント間の内部売上高又は振替高	329,322	492,690	822,012	822,012	
計	4,826,736	1,737,295	6,564,032	822,012	5,742,019
セグメント損失()	155,301	49,986	205,287	3,009	208,297
セグメント資産	8,630,685	3,514,549	12,145,234	1,227,462	10,917,772
その他の項目					
減価償却費	122,628	98,248	220,876		220,876
減損損失		47,694	47,694		47,694
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	86,028	59,403	145,432		145,432

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

(2) セグメント資産の調整額は、主にセグメント間消去によるものです。

2 セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 当社グループにおいては、負債に関する情報が最高経営意思決定機関に定期的に提供されず、また使用されていないため、報告セグメントごとの負債の金額の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,645,984	1,159,707	5,805,692		5,805,692
外部顧客に対する売上高	4,645,984	1,159,707	5,805,692		5,805,692
セグメント間の内部売上高又は振替高	286,518	680,399	966,917	966,917	
計	4,932,503	1,840,106	6,772,609	966,917	5,805,692
セグメント損失()	17,086	91,730	108,816	7,111	115,928
セグメント資産	9,395,812	3,395,237	12,791,050	1,218,511	11,572,538
その他の項目					
減価償却費	142,794	100,259	243,053		243,053
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	120,232	27,473	147,705		147,705

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

(2) セグメント資産の調整額は、主にセグメント間消去によるものです。

2 セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 当社グループにおいては、負債に関する情報が最高経営意思決定機関に定期的に提供されず、また使用されていないため、報告セグメントごとの負債の金額の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
4,403,813	1,285,441	52,763	5,742,019

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
1,635,238	955,524	2,590,762

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
4,560,981	1,187,180	57,529	5,805,692

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
1,603,763	927,786	2,531,549

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	6,347円89銭	6,743円43銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	137円28銭	65円50銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	188,984	90,168
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失()(千円)	188,984	90,168
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,376	1,376

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,505,687	3,029,080	4,427,467	5,805,692
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	52,619	125,796	110,056	73,090
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	52,497	119,041	102,983	90,168
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	38.13	86.47	74.81	65.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	38.13	48.34	11.66	9.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,554,729	1,472,803
受取手形	98,760	² 96,653
電子記録債権	174,967	² 173,457
売掛金	411,901	380,066
商品及び製品	607,326	693,116
仕掛品	599,973	626,600
原材料及び貯蔵品	83,043	90,855
前払費用	12,583	13,437
関係会社短期貸付金	176,653	218,665
未収入金	15,736	47,781
未収収益	3,213	3,456
その他	9,407	4,745
貸倒引当金		277
流動資産合計	3,748,296	3,821,363
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,415,530	2,434,215
減価償却累計額	1,382,496	1,436,067
建物（純額）	1,033,034	998,147
構築物	214,045	215,987
減価償却累計額	164,789	170,145
構築物（純額）	49,255	45,841
機械及び装置	951,520	1,014,519
減価償却累計額	842,424	886,133
機械及び装置（純額）	109,096	128,386
車両運搬具	29,129	30,656
減価償却累計額	25,394	26,764
車両運搬具（純額）	3,735	3,892
工具、器具及び備品	179,996	161,316
減価償却累計額	145,787	131,666
工具、器具及び備品（純額）	34,208	29,649
土地	334,490	334,490
リース資産	31,253	31,253
減価償却累計額	31,253	31,253
リース資産（純額）		
有形固定資産合計	1,563,819	1,540,407
無形固定資産		
ソフトウェア	8,761	15,503
電話加入権	1,909	1,909
無形固定資産合計	10,670	17,413

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,094,977	1,708,805
関係会社株式	486,720	486,720
出資金	386	386
関係会社出資金	918,215	848,086
関係会社長期貸付金	210,000	180,000
破産更生債権等		1,028
前払年金費用	20,129	20,412
長期前払費用	8,969	4,344
差入保証金	44,078	35,483
保険積立金	184,044	184,044
その他	7,552	7,552
貸倒引当金		1,085
投資その他の資産合計	2,975,074	3,475,779
固定資産合計	4,549,565	5,033,600
資産合計	8,297,862	8,854,964
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,409	50,241
未払金	75,988	73,982
未払費用	19,427	23,576
未払法人税等	5,599	3,772
契約負債	582	510
預り金	3,830	9,336
賞与引当金	38,260	37,162
その他	20,440	2,808
流動負債合計	234,540	201,389
固定負債		
繰延税金負債	381,649	562,602
退職給付引当金	5,304	4,726
役員退職慰労引当金	197,345	208,216
資産除去債務	12,300	12,300
長期預り保証金	6,734	5,758
固定負債合計	603,332	793,602
負債合計	837,872	994,992

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	923,325	923,325
資本剰余金		
資本準備金	758,014	758,014
資本剰余金合計	758,014	758,014
利益剰余金		
利益準備金	209,238	209,238
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	503,361	488,385
別途積立金	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金	263,090	251,786
利益剰余金合計	5,475,690	5,449,409
自己株式	109,313	109,415
株主資本合計	7,047,717	7,021,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	412,272	838,638
評価・換算差額等合計	412,272	838,638
純資産合計	7,459,989	7,859,972
負債純資産合計	8,297,862	8,854,964

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	2,114,558	2,024,537
商品売上高	860,631	861,774
売上高合計	2,975,189	2,886,311
売上原価		
製品期首棚卸高	549,033	439,780
商品期首棚卸高	278,468	167,546
他勘定受入高	¹ 250,574	¹ 255,574
当期製品製造原価	1,294,118	1,303,434
当期商品仕入高	526,150	686,214
合計	2,898,345	2,852,550
他勘定振替高	² 2,334	² 3,069
製品期末棚卸高	439,780	445,828
商品期末棚卸高	167,546	247,288
売上原価合計	2,288,684	2,156,363
売上総利益	686,505	729,947
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	56,551	50,973
広告宣伝費	6,625	5,355
販売促進費	22,567	11,979
役員報酬	66,360	63,180
給料及び手当	269,780	256,652
従業員賞与	49,717	43,365
賞与引当金繰入額	23,297	21,058
退職給付費用	25,821	19,628
役員退職慰労引当金繰入額	12,945	10,871
法定福利費	64,116	60,902
福利厚生費	8,992	1,666
賃借料	11,660	10,570
水道光熱費	6,186	5,370
支払手数料	71,705	72,063
保険料	3,759	3,335
修繕費	19,422	12,569
事業所税	988	983
租税公課	27,668	27,556
消耗品費	8,090	6,762
旅費及び交通費	9,054	15,524
通信費	15,148	14,644
交際費	1,172	1,721
減価償却費	50,043	51,970
研究開発費	47,174	78,185
その他	12,397	13,649
販売費及び一般管理費合計	891,245	860,541
営業損失()	204,740	130,593

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	6,935	6,817
受取配当金	3 50,778	3 88,375
補助金収入	32,905	32,837
賃貸料収入	3 32,626	3 29,643
売電収入	9,757	9,279
その他	26,168	20,129
営業外収益合計	159,172	187,082
営業外費用		
賃貸料収入原価	15,082	12,409
売電費用	4,488	4,034
貸倒引当金繰入額		128
その他	82	683
営業外費用合計	19,653	17,256
経常利益又は経常損失()	65,221	39,232
特別利益		
固定資産売却益		4 86
子会社清算益		2,637
特別利益合計		2,724
特別損失		
固定資産除却損		5 751
関係会社出資金評価損	17,602	
特別損失合計	17,602	751
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	82,824	41,204
法人税、住民税及び事業税	5,185	5,162
法人税等調整額	7,928	6,510
法人税等合計	2,742	1,347
当期純利益又は当期純損失()	80,082	42,552

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	923,325	758,014	758,014	209,238	518,337	4,500,000	397,030	5,624,606
当期変動額								
剰余金の配当							68,833	68,833
固定資産圧縮積立金の取崩					14,975		14,975	
当期純損失()							80,082	80,082
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					14,975		133,939	148,915
当期末残高	923,325	758,014	758,014	209,238	503,361	4,500,000	263,090	5,475,690

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	109,313	7,196,632	267,385	267,385	7,464,018
当期変動額					
剰余金の配当		68,833			68,833
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純損失()		80,082			80,082
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			144,886	144,886	144,886
当期変動額合計		148,915	144,886	144,886	4,028
当期末残高	109,313	7,047,717	412,272	412,272	7,459,989

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	923,325	758,014	758,014	209,238	503,361	4,500,000	263,090	5,475,690
当期変動額								
剰余金の配当							68,833	68,833
固定資産圧縮積立金の 取崩					14,975		14,975	
当期純利益							42,552	42,552
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					14,975		11,304	26,280
当期末残高	923,325	758,014	758,014	209,238	488,385	4,500,000	251,786	5,449,409

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	109,313	7,047,717	412,272	412,272	7,459,989
当期変動額					
剰余金の配当		68,833			68,833
固定資産圧縮積立金の 取崩					
当期純利益		42,552			42,552
自己株式の取得	102	102			102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			426,365	426,365	426,365
当期変動額合計	102	26,382	426,365	426,365	399,982
当期末残高	109,415	7,021,334	838,638	838,638	7,859,972

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、部分純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

パート従業員については、内規に基づく事業年度末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

当社においては、縫い糸、刺しゅう糸及び手芸用各種糸の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建買掛金及び予定取引

(3) ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別の契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,563,819千円	1,540,407千円
無形固定資産	10,670千円	17,413千円
合計	1,574,490千円	1,557,821千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の評価」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	607,326千円	693,116千円
仕掛品	599,973千円	626,600千円
原材料及び貯蔵品	83,043千円	90,855千円
合計	1,290,342千円	1,410,572千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 棚卸資産の評価」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「為替差益」17,441千円、「その他」8,727千円は、「その他」26,168千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の取引先に対する仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社ニットマテリアル	24,687千円	12,974千円

2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形		1,533千円
電子記録債権		8,787千円

(損益計算書関係)

1 他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
原材料	238,650千円	244,719千円
仕掛品	11,924千円	10,855千円
計	250,574千円	255,574千円

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	2,334千円	3,069千円

3 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	17,525千円	49,129千円
賃貸料収入	8,453千円	5,508千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具		86千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置		0千円
工具、器具及び備品		0千円
除去費用		751千円
計		751千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(1)子会社株式	486,720	486,720
(2)関係会社出資金	918,215	848,086
計	1,404,935	1,334,807

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払法定福利費	1,937千円	1,877千円
未払事業税等	2,434千円	2,308千円
賞与引当金	11,684千円	11,349千円
貸倒引当金	千円	416千円
有価証券評価損	1,706千円	1,706千円
棚卸資産評価損	52,226千円	50,921千円
資産除去債務	3,756千円	3,756千円
退職給付引当金	1,619千円	1,443千円
役員退職慰労引当金	60,269千円	63,589千円
繰越欠損金	104,482千円	116,730千円
関係会社株式評価損	173,102千円	173,102千円
関係会社出資金評価損	25,446千円	8,130千円
その他	28,486千円	28,336千円
繰延税金資産小計	467,153千円	463,668千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	85,488千円	97,754千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	354,583千円	338,819千円
評価性引当額小計	440,071千円	436,573千円
繰延税金資産合計	27,081千円	27,094千円
繰延税金負債		
前払年金費用	6,147千円	6,234千円
固定資産圧縮積立金	221,316千円	214,732千円
その他有価証券評価差額金	181,267千円	368,730千円
繰延税金負債合計	408,731千円	589,696千円
繰延税金負債の純額	381,649千円	562,602千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0%
法人住民税均等割額		10.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		40.6%
評価性引当額		8.5%
その他		4.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		3.3%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,415,530	18,684		2,434,215	1,436,067	53,570	998,147
構築物	214,045	1,942		215,987	170,145	5,355	45,841
機械及び装置	951,520	67,379	4,380	1,014,519	886,133	48,089	128,386
車両運搬具	29,129	3,617	2,089	30,656	26,764	3,459	3,892
工具、器具及び備品	179,996	9,875	28,556	161,316	131,666	14,435	29,649
土地	334,490			334,490			334,490
リース資産	31,253			31,253	31,253		
有形固定資産計	4,155,966	101,498	35,026	4,222,439	2,682,031	124,910	1,540,407
無形固定資産							
ソフトウェア	468,505	10,842		479,347	463,843	4,099	15,503
電話加入権	1,909			1,909			1,909
無形固定資産計	470,415	10,842		481,257	463,843	4,099	17,413
長期前払費用	23,195 (8,969)	836 (836)	5,461 (5,461)	18,570 (4,344)	14,225		4,344 (4,344)

(注) 長期前払費用の()内の金額は内数で、保守契約料などの期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金		1,362			1,362
賞与引当金	38,260	37,162	38,260		37,162
役員退職慰労引当金	197,345	10,871			208,216

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 下記の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で 按分した額。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超える金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円と する。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行 う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり です。 https://www.fjx.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができな
 い。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第74期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 2023年6月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | (第75期第1四半期)

(第75期第2四半期)

(第75期第3四半期) | 自 2023年4月1日
至 2023年6月30日
自 2023年7月1日
至 2023年9月30日
自 2023年10月1日
至 2023年12月31日 | 2023年8月10日
近畿財務局長に提出。
2023年11月13日
近畿財務局長に提出。
2024年2月13日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。 | | 2023年6月30日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社フジックス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古嶋 雅弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジックスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジックス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社フジックスの収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度における会社グループの連結損益計算書上の売上高は5,805,692千円であり、このうち株式会社フジックスの売上高が約44%を占めている。</p> <p>会社グループは、縫い糸、刺繍糸及び手芸用各種糸の製造及び販売という単一の事業を行っている。個々の販売価額は少額であるが、会社グループの取扱製商品は多岐にわたり、販売数量は多量であるため、売上高は少額・多量の取引によって構成されている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社フジックスの売上高は、国内販売取引は出荷時点で計上し、それ以外の取引は顧客に製商品を引き渡した時点で計上している。売上データは、顧客情報の登録、受注から製商品の出荷又は引き渡し処理、及び、回収管理まで基幹業務システムを利用して管理されており、売上の計上は、この基幹業務システムで集計された売上データを会計システムにインポートすることにより行われる。上記のように、少額・多量の取引について、得意先ごとに異なる条件で、適切なタイミングで売上を計上する必要がある、これを可能ならしめるITシステムの信頼性も含め、売上高の実在性及び期間帰属の適切性が監査上重要となる。</p> <p>株式会社フジックスの売上高は連結売上高の重要な割合を占めており、当該売上高は財務諸表利用者にとって特に重要な項目と考えられることから、当監査法人は、株式会社フジックスの売上高の実在性及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社フジックスの売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上計上に係る業務プロセスを理解し、主要な内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・基幹業務システム等に係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用等のIT全般統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 売上取引の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結会計年度末日を基準日として、得意先に対して売掛金の残高確認手続を実施した。 ・連結会計年度末日以降の返品データを入手し、重要な返品の有無を確認した。 ・基幹業務システムの売上データについて、特権ID等を利用して直接修正したデータの有無を確認し、また、基幹業務システムに適切な担当者以外の者が入力したデータの有無を確認した。 ・基幹業務システムからインポートされた売上データ以外で会計システムに直接入力された売上データの有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジックスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フジックスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社フジックス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古嶋 雅弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジックスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジックスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社フジックスの収益認識
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社フジックスの収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。